

林業安全コラム

「ひとさし指で 導く視線と 示す安全」

令和3年度林業労働安全標語より

○令和3年の林業労働災害の発生状況について

令和3年の林業労働災害発生件数が厚生労働省から発表されました。林業の死亡災害件数は30件（令和2年36件）、死傷災害件数は1,235件（令和2年1,275件）と令和2年と比べ減少しています。

死亡災害のうち21件は木材伐出作業中の災害であり、「激突され」が半数を占めています。また、死傷災害においても827件は木材伐出作業中の災害と約7割を占めているところです。

また、林業経営体の規模別を見ると、9人以下の林業経営体が死亡災害で約6割（17件）、死傷災害で約5割（591件）となるなど、例年の傾向と変わらず、小規模経営体での労働災害が多発している状況です。

さらに死亡災害の約5割、死傷災害の約3割が60歳以上の作業員となっています。

昨年2月の「作業安全規範」、昨年11月の「林業労働安全対策の強化について」（いずれも長官通知）を確認していただき、労働安全対策の強化を図るようにしましょう。

○令和4年度林業労働災害撲滅研修事業について

今年度も林業労働災害撲滅研修事業を以下の7県で実施します。この事業は林業経営体のベテラン作業員を対象に、林業労働災害発生要因の多くを占める伐木作業について、正しい受け口や追い口を作成し、正しい伐木作業方法の学び直しを実施するものです。

今年度開催を予定している県の林業経営体の経営者及び従事者の皆様におかれましては、参加に向けてご検討いただければと考えております。

・開催地

青森県、群馬県、福井県、愛知県、
高知県、広島県、熊本県

現在、参加者の募集が行われています。実施時期等の詳細は事業実施主体である（株）森林環境リアライズのホームページをご確認ください。

<https://www.f-realize.co.jp/kyariar04/>



昨年の研修の様子

○林業労働力強化対策事業の申請募集中

林野庁令和3年度補正予算「林業労働力強化対策事業」の助成対象となる林業経営体等の公募を実施中です。

この事業は、林業労働安全衛生装備・装置の導入と研修の実施に対して、その経費の1/2を補助するものです。第3次公募の締め切りは7月29日までとなっています。詳細は事業実施主体である（株）森林環境リアライズのホームページをご確認ください。 <https://www.f-realize.co.jp/anzenr04/>

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org)

林野庁
経営課
林業労働・経営対策室
労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629